

町田市 子ども発達支援計画行動計画
2024～2026
(第三期障害児福祉計画)
【素案】
〈概要版〉

みなさまのご意見をお寄せください

【募集期間】

2023年12月15日(金)から
2024年1月12日(金)17時まで *必着

町田市では、発達に支援が必要な子どもに関する施策の更なる推進を目的とする「(仮称)子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」の策定に向けて検討を行っています。

子ども・子育て会議に設置した部会による検討のほか、アンケート及びヒアリングの結果を踏まえ、このたび計画(素案)をまとめましたので、意見募集を実施いたします。

本行動計画をお読みいただき、行動計画の構成や内容などについてご意見がありましたら、末尾記載(9ページ)の方法によりお送りください。いただいたご意見は、本行動計画の策定や、発達に支援が必要な子どもへの支援体制の参考にさせていただきます。

2023年12月
町田市



意見募集ページ

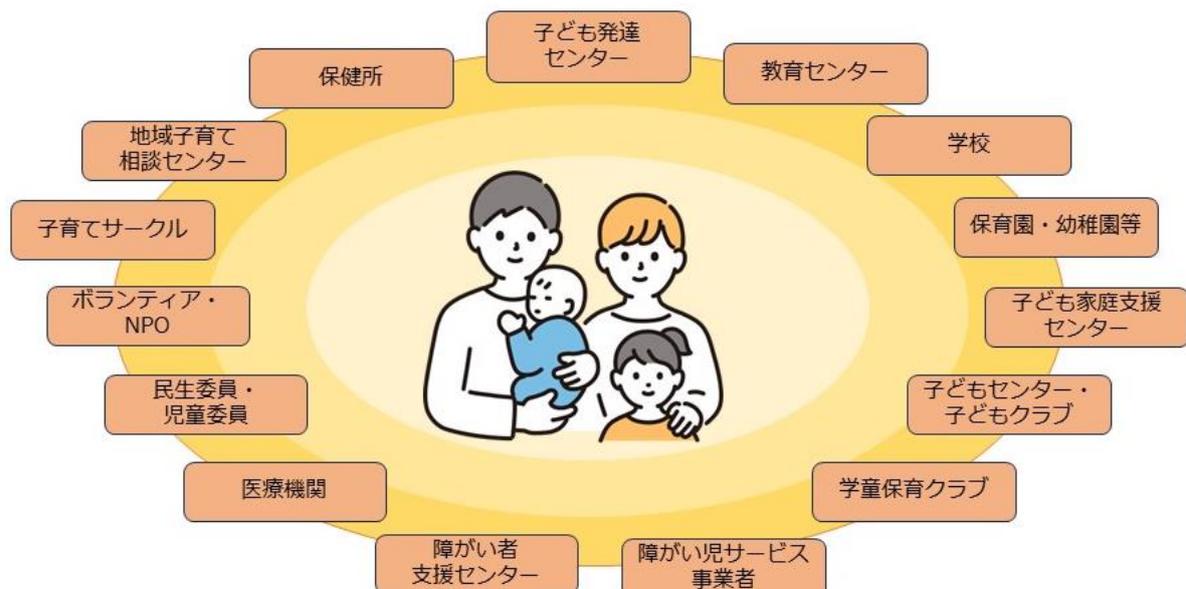
はじめに

町田市では、2023年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定する予定です。この条例では、子どもの権利が守られ、子どもが幸せに暮らすことができるように、「児童の権利に関する条約」にある4つの「子どもの権利」について、子どもにも大人にもわかるように示し、その権利を守るための大人の責務を明確にしています。保護者や地域住民など、様々な立場で子どもに関わる大人の一人ひとりが「子どもの権利」を理解することにより、「子どもにやさしいまち」の実現を目指します。

また、2023年4月に発足したこども家庭庁は、「こどもまんなか社会の実現」のために、「こどもの視点に立って意見を聴くこと」を方針の1つとして掲げています。

「町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」は、これらの新しい視点を踏まえながら、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するためのアクションプランとして定めています。

また、計画を進めていくうえで、保育・教育施設、医療機関、保健所、サービス事業者等だけではなく、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア・NPO等、関係団体等との協力や連携を図ることで、子どもの発達支援を推進していきます。



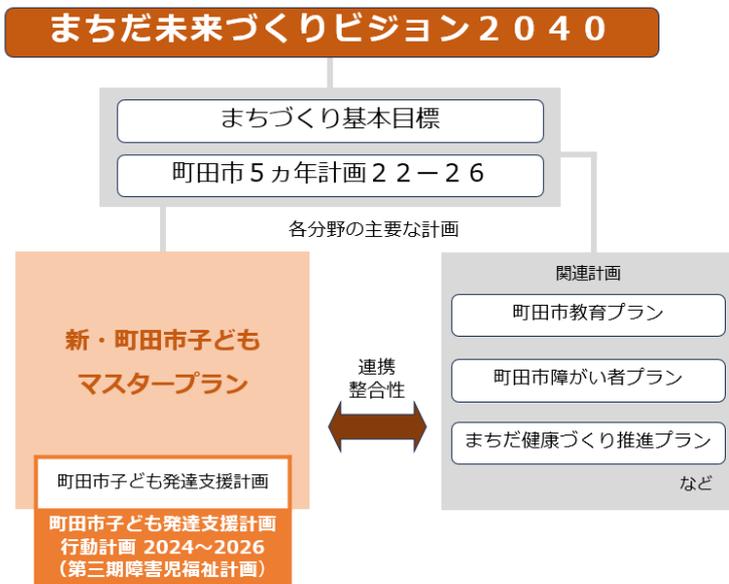
第1章 行動計画の概要

町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画 2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置付けました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023（第二期障害児福祉計画）」を策定しました。

今回、障がい児支援体制の充実と子どもの発達支援に関する施策を更に推進するため、2024年度から2026年度までを計画期間とする「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」を策定いたします。

■計画の位置づけ



■計画の期間

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
町田市子どもマスタープラン	新・町田市子どもマスタープラン (2015～2024)							(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34		
	第一期子ども・子育て支援事業計画		第二期子ども・子育て支援事業計画			第三期子ども・子育て支援事業計画				
町田市子ども発達支援計画	町田市子ども発達支援計画 (2018年度～2020年度) (第一期障害児福祉計画)		町田市子ども発達支援計画				(仮称) 町田市子ども発達支援計画			
				町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023 (第二期障害児福祉計画)			町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026 (第二期障害児福祉計画)			

第2章 支援を必要とする子どもを取り巻く町田市の状況

(1) 支援を必要とする子どもの状況

18歳未満の人口は減少傾向にありますが、支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。

指標名	5年前	現状	傾向
18歳未満の人口(人) 資料：住民基本台帳	66,807 (2019年4月1日時点)	62,708 (2023年4月1日時点)	 減少 (0.94倍)
障がい児相談支援の利用状況(件) 資料：障がい福祉課	250 (2018年度)	286 (2022年度)	 増加 (1.14倍)
障害児通所支援受給者証取得児童数(人) 資料：障がい福祉課	1,066 (2019年3月31日時点)	1,677 (2023年3月31日時点)	 増加 (1.57倍)

(2) アンケート・ヒアリング調査の整理

保護者及び発達に支援が必要な子ども本人、関係機関等を対象に調査を実施しました。

- ① 子ども自身が思う幸福度は72.2%だった。「(「そう思う」31.7%と「どちらかといえばそう思う」40.5%の合計)【子どもへの調査】
- ② 「車いすを使っていて斜めになるところが多い。お店に入ろうとしても階段はあってもスロープがなく入れないところが多い」という意見があった。【子どもへのヒアリング】
- ③ 子どもの意見を尊重しているかについて、「常に子どもの意見を尊重している」は18.9%で、「内容によって子どもの意見を尊重している」が73.6%、「あまり尊重していない」が2.6%だった。【保護者調査】
- ④ サービス利用時に困ったこととして「どの事業者が良いか分からない」が45.1%、「どんなサービスがあるか知らない」が42.1%だった。【保護者調査】
- ⑤ 子どもの積極的な社会参加に大切なことについて、「どの子どもにも分け隔てなく接してくれる大人の存在」が65.1%で最も高かった。【保護者調査】
- ⑥ 施設内の「気になる子」の有無について、「いる」が96.8%、「現在はいないが過去3年間に在籍していたことがある」「現在も、過去3年間も在籍していたことがない」がそれぞれ1.1%であった。【管理者調査】

第3章 行動計画の考え方 ・ 第4章 行動計画の展開

(1) 「子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」の「目指す姿」ごとの振り返り

前回計画である「子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」における「目指す姿」ごとの取組の目標達成状況は以下の通りです。

2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、取組に中止や延期が生じ、特に2021年度は多くの取組において指標の実績値が目標値を下回りました。

基本目標	目指す姿	取組数	目標達成 取組数	目標達成率
Ⅰ 子どもが健やかに 育ち、一人ひとり 自分の中に光るも のを持っている	1 子どもがさまざまな 場面に参加し、意見 を発信している	4	3	75.0%
	2 子どもが個性や能力 を最大限に発揮して いる	16	14	87.5%
Ⅱ 子どもが安らいで いる家庭があり、 家庭が地域とつな がっている	1 子ども・子育ての支 援が切れ目なく続い ている	8	6	75.0%
	2 子育てと仕事の両立 ができています	11	11	100%
	3 支援を必要とする家 庭にサービスが行き 届いている	6	6	100%
Ⅲ 子どもが地域の中 で大切にされてい る	1 子どもが地域（人・ 場所・機会）とつな がっている	7	7	100%
	2 みんなが安全・安心 に子育てをしている	2	2	100%

※取組の目標達成の基準は、2021年度から2023年度までで一度も目標に到達していない場合、「未達成」と判断しています。(2023年度実績は見込み値)

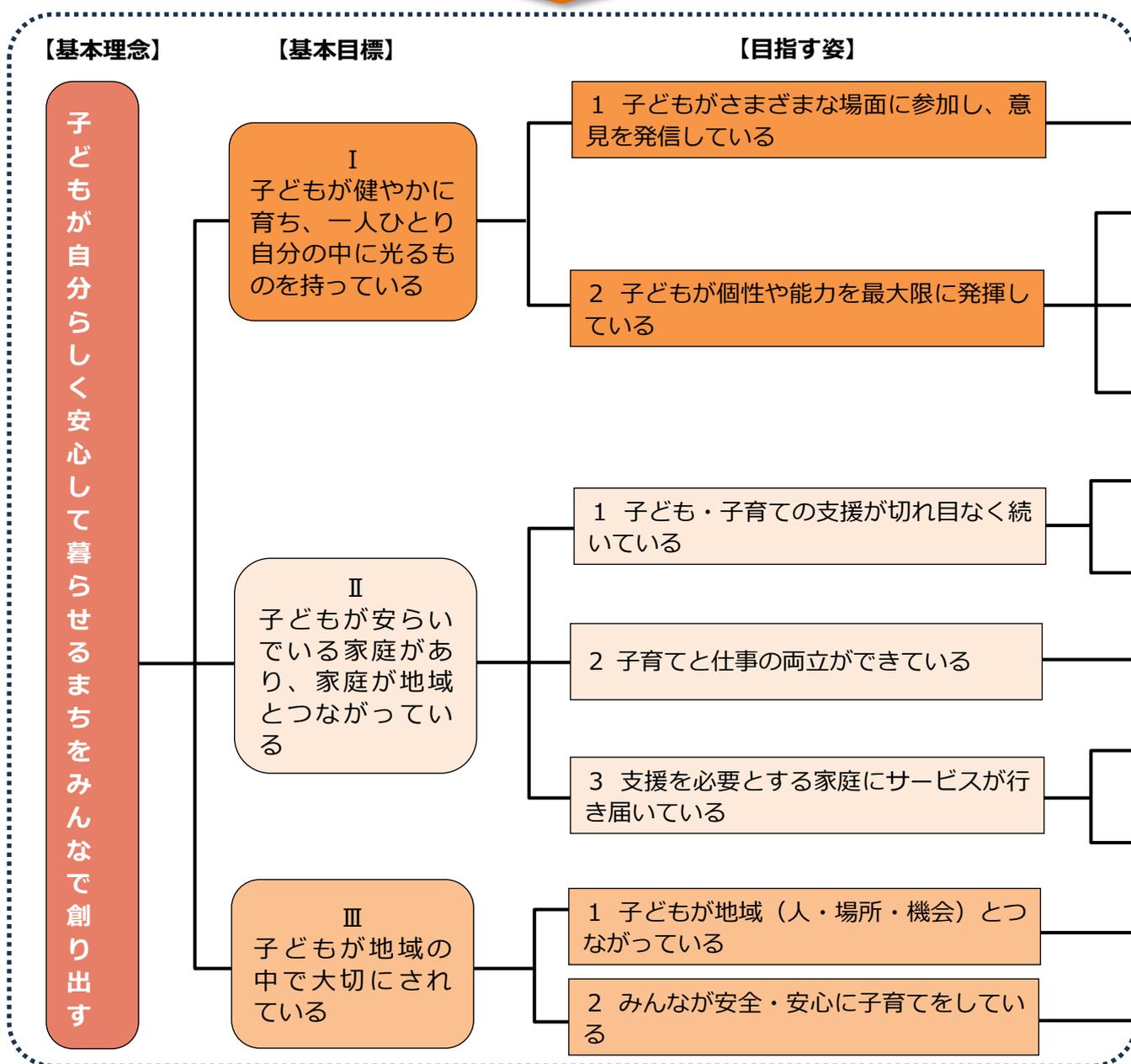
(2) 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の「基本理念」と施策の体系

障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における「基本理念」「基本目標」「目指す姿」は、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」※と同一にしています。

※「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」（＝現行計画）は2024年度まで。2025年度からは、「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」（＝次期計画）となる予定。

〔基本理念〕

子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す



「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」では、「町田市子どもにやさしいまち条例」（2023年12月制定予定）で掲げた4つの子どもの権利（「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」）の考え方を心がけながら、基本施策を推進していきます



【基本施策】

I-1-(1) 豊かな人間性・社会性を育む活動への参加の支援と場の確保

I-2-(1) 子どもが自分らしく育つための、特徴や状況に応じた療育の充実

I-2-(2) 一人ひとりのニーズに合わせて学ぶことができる教育環境の充実

I-2-(3) 子どもの成長に応じた切れ目のない支援を受けることができる連携体制の充実

II-1-(1) 子どもの育ちや子育ての状況に応じて気軽に相談できる体制の充実

II-1-(2) 「子どもと向き合った、自分らしい」子育てへの理解と支援

II-2-(1) 子どもとその家族が必要とする支援を受けられるサービス提供体制の充実

II-3-(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族が必要な支援を受けられる体制の充実

II-3-(2) 子どもが健やかに育つことができる安全安心な家庭環境の確保

III-1-(1) 子どもと地域のつながりを広げるための参加支援と場の確保

III-2-(1) 子どもが安全安心に暮らしていくための障がい等に関する理解の促進と環境整備

(3) 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の各基本目標における取組
 基本目標ごとの現状と課題、取組の方針、主な取組は以下のとおりとなります。

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

【現状と課題】

- ・発達に支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもの数は増加傾向です。
- ・支援・サービスに関する情報発信や周知方法に課題があります。

【取組の方針】

- ・子ども一人ひとりの発達段階・生活状況に応じた支援・サービスの提供体制を充実・強化します。

【主な取組】

- ・障がい児スポーツ教室
- ・子ども発達センターの児童発達支援週1日通園（併行通園）
- ・事業所ガイドブック
- ・特別支援教育巡回相談員による支援

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

【現状と課題】

- ・発達に支援が必要な子どもとその家族は多様な機関に相談しています。教育・保育施設と様々な専門機関との連携が不可欠です。

【取組の方針】

- ・情報共有や関係機関の連携、発達支援、継続した相談対応が切れ目なく実施され、安心して相談できる体制を充実、強化します。

【主な取組】

- ・療育記録ノートによる引継
- ・地域子育て相談センター事業
- ・保育園等での医療的ケア児の受け入れ
- ・療育実地研修
- ・重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

【現状と課題】

- ・新型コロナウイルス流行による子どもの外出機会減少が顕著です。
- ・子どもの積極的な社会参加には地域の中で「分け隔てなく接してくれる大人」が特に不可欠です。

【取組の方針】

- ・障がいの有無にかかわらず地域とともに過ごし、学び、成長できる地域社会の実現のために障がいに関する理解促進を図ります。

【主な取組】

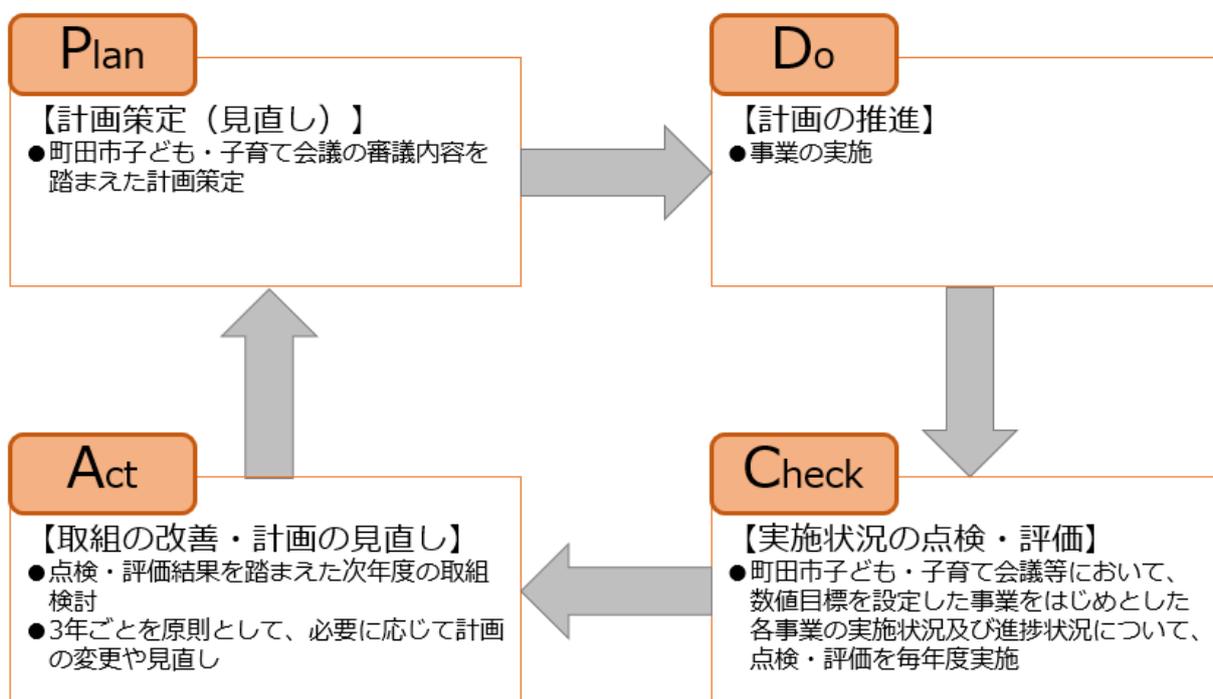
- ・地域参加支援
- ・子ども発達センターの保育所等訪問支援
- ・交流及び共同学習の推進
- ・地域公開講座
- ・高校生療育体験ボランティア
- ・バリアフリー化の推進

第5章 行動計画の推進

本行動計画に基づく取組の実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取組の充実・見直しを検討する等、PDCA サイクルを確保し本行動計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

行動計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的取組の進行状況について把握するとともに、町田市子ども・子育て会議において、取組の実施状況について点検、評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

■PDCA サイクルと町田市子ども・子育て会議の役割



※PDCA サイクル…Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Act（改善）を繰り返すことで、継続的に改善していこうとする枠組み、あるいは手法のこと。

■ 意見の提出について

(1) 募集期間

2023年12月15日(金)から2024年1月12日(金)17時まで

※窓口提出、郵送・FAX・メール到着ともに上記時間が締め切りです。

(2) 資料の閲覧

行動計画(素案)は、町田市公式ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧することができます。

子ども発達センター、市政情報課・広聴課・障がい福祉課(市庁舎1階)、子ども総務課(市庁舎2階)、子ども創造キャンパスひなた村、各子どもセンター、各子どもクラブ、中央学童保育クラブ、各公立保育園、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、町田市保健所(中町庁舎)、健康福祉会館、教育センター、各障がい者支援センター

※各窓口で開所日時が異なります。

*意見募集サイト(町田市公式ホームページ内)

トップページ>子育て・教育>子育てに関する支援計画・事業
>(仮称)町田市子ども発達支援計画行動計画2024~2026(第三期障害児福祉計画)へのご意見を募集します



意見募集ページ

(3) 意見の提出方法

書面(様式は自由。窓口で配布しているご意見記入用紙もご利用いただけます)に件名(子ども発達支援計画行動計画2024~2026素案)とご意見を明記し、郵送、FAX、Eメール、または子ども発達支援課(子ども発達センター内)ほか、資料を閲覧できる窓口へ直接提出してください。

※電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けできません。

(4) 結果の公表

2024年3月以降に町田市ホームページ及び資料の閲覧場所にて公表する予定です。

意見募集について、ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

町田市役所 子ども生活部 子ども発達支援課 推進係

〒194-0021 中町 2-13-14 子ども発達センター内

電話 042・709・3455 FAX 042・726・0454

メール mcity6570@city.machida.tokyo.jp